

平成22年度  
茨城県食品衛生監視指導計画体系表

【趣旨】

- ・食品衛生法の規定に基づく茨城県食品衛生監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）の策定及び監視指導計画に基づく監視指導の実施
- ・監視指導計画と食の安全・安心確保基本方針及びアクションプランとの整合・調和

重点監視指導項目

★ 食品衛生関係法令の遵守

- ア. 食品衛生法、法施行条例
- イ. と畜場法
- ウ. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
- エ. 茨城県食品衛生条例
- オ. 茨城県食の安全・安心推進条例
- カ. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律

★ 重点施設に対する計画的、効率的な監視指導

- ア. 食中毒等健康被害発生が多い施設
- イ. 食中毒等健康被害発生時の影響が大きい施設
- ウ. 食品衛生関係法令違反施設
- エ. 広域流通食品等製造施設

食中毒など健康危害防止対策

- ・原因究明・調査
- ・拡大防止及び再発防止、情報提供
- ・健康食品対策
- ・ノロウイルス・カンピロバクター対策
- ・サルモネラ、腸管出血性大腸菌対策

総合的な食品の  
安全確保対策

茨城県食の  
安全・安心推進  
条例

茨城県食の安全・安心確保  
基本方針

茨城県食の安全・安心確保ア  
クションプラン

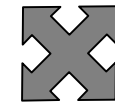
整合  
調和

茨城農政事務所

農林水産部

厚生労働省・消費者庁・他都道府県市

保健福祉部



連携・情報共有

保  
健  
福  
祉  
部

衛生研究所(1)

試験検査実施機関  
(計画的検査の実施)

登録検査機関

保健所(12)

食肉衛生検査所(3)

人材の養成と資質向上

- ・食品衛生監視員等の養成と資質の向上
- ・食品衛生責任者等の養成と資質の向上

実施体制 監視指導機関  
(計画的監視指導の実施)

- ・監視指導と収去検査  
実施計画の策定と結果の公表  
一斉取締りによる監視(夏期、年末、食中毒予防月間等)
- ・違反など発見時の対応  
迅速・適切な対応
- 違反業者・処分業者等情報の公表

収去検査

監視指導

一斉取締り

食品等事業者(生産・輸入・調理・加工・製造・流通・販売)

【自主的な衛生管理の推進】

食品衛生管理者等の設置指導・自主的な衛生管理の推進・食品衛生推進員等の活動推進・HACCP(ハサップ)システムの普及

食の安全対策連絡会議  
食の安全・安心委員会

リスクコミュニケーションの推進  
(県民への情報提供と意見交換の推進)

- ・監視指導計画の策定に係るリスクコミュニケーション
- ・監視指導計画の実施状況の公表
- ・食の安全情報 Web Site による積極的な情報提供
- ・意見交換会や講習会の開催
- ・食品衛生フェアの開催

県民